

平成 22 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ハーカスレイ
代表者名 代表取締役会長 青木 達也
(コード番号 7561 東証・大証第一部)
問合せ先 常務取締役管理統括部長 佐子 弘和
電話 06-6376-8088

会 社 名 T R N コーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 松崎 裕治
(コード番号 3351 名証セントレックス)
問合せ先 取締役グループ経営企画部長 小島 正也
電話 03-5774-0251

株式会社ハーカスレイによる

T R N コーポレーション株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ハーカスレイ（以下、「ハーカスレイ」といいます。）と T R N コーポレーション株式会社（以下、「T R N」といいます。）は、ハーカスレイを完全親会社とし、T R N を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせします。

なお、本株式交換は、ハーカスレイについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、T R N については、平成 23 年 1 月 31 日に開催予定の T R N の臨時株主総会において承認を受けたうえ、平成 23 年 2 月 28 日を株式交換の効力発生日とする予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、T R N の普通株式は株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場（以下、「名証セントレックス」といいます。）において、平成 23 年 2 月 23 日付で上場廃止（最終売買日は平成 23 年 2 月 22 日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

ハーカスレイと T R N は、平成 18 年 10 月に、ハーカスレイが T R N の株式を取得して以来、①関西を中心とした商圈の拡大、②物件情報の共有、③食材・資材の共同購入によるコスト削減、④優良な投資先の紹介、⑤店舗設備や什器の販売、⑥営業地域の相互補完等のシナジー効果を追求し、ハーカスレイを T R N の大株主として両社の協力関係を構築してまいりました。特に、食材・資材の協同購入によるコスト削減については、一部の食材仕入をハーカスレイへ一本化することにより、T R N が展開する寿司チェーン店の収益改善という具体的な成果を上げるに至りました。

一方、飲食業界は、消費者の節約志向の強まりに加え、企業業績の悪化による法人需要の低迷など、非常に厳しい市場環境にあります。T R N は、そのような中、「選択と集中・原点回帰」を基本方針として掲げ、業務委託店舗数約 600 店舗という経営資源を誇る主力事業「店舗運営事業」を核とした事業戦略を展開すると同時に、不採算取引先との取引見直し、粗利率の改善、労務費・人件費の削減などを推進してきましたが、未だ経営改善を達成するには至らない現状にあります。

T R N は、かかる状況をふまえ、平成 22 年 2 月、業務委託店舗の出店数拡大により中核事業である店舗運営事業の強化を図ることに加えて、より一層安定した事業運営のために、増資により自己資本を充実し、財務の健全性の強化を図ることを目的として、ハーカスレイを引受先とする第三者割当増資を実施しました。ハーカスレイと T R N は、その後も引き続き、T R N の収益構造の改善及びシナジー効果の発現に向けて協議を続けてきました。

こうした状況の中、ハーカスレイと T R N は、平成 22 年 10 月頃から、T R N の収益構造の改善、

財務健全性の強化、業績回復及び、更なるシナジー効果の発現による両社の企業価値の向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねた結果、TRNのより一層の事業基盤の強化と事業収益性や中長期的な企業価値の向上及びハーカスレイグループ全体の企業価値を最大化し、両社のステークホルダーの利益に資するためには、これまで以上にハーカスレイとTRNが強固な協力体制を構築する事が必要であると認識しました。また、TRNの経営戦略について機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築が急務であり、そのためにはハーカスレイがTRNを完全子会社化することが不可欠であるとの結論に至りました。

これにより、ハーカスレイの支援の下、TRNは経営における迅速な意思決定及び安定的な事業運営に注力をすることが可能となり、競争環境の一層の厳化が進む中食業界において、ハーカスレイはTRNの店舗開発力や運営ノウハウを梃に、競合他社に対してより大きな差別化を図ることができるものと考えております。更に、今後、両社がより強固に結びつくことによって、協同体制への高いコミットメントを相互に引き出し、新業態開発・物件情報の共有、仕入の一本化によるスケールメリットの追求、人事採用教育の一体化、優良な顧客の紹介、飲食店舗に関わるハード面のノウハウ共有、店舗運営のソフト面のノウハウ共有などの項目について、ハーカスレイグループとして一層のシナジー効果の発現を目指す所存であります。

ハーカスレイは、本株式交換後も、TRNへ引き続き役員を派遣し、経営支援を継続する予定です。また、ハーカスレイとTRNは、これまでのTRNへの経営支援の経験を活かし、経営改善の着実な実行に必要な実務レベルでの人材の派遣、資材調達等の事業協力も含めた様々な経営支援を行ってまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

| | |
|----------------------------|------------------------------|
| 平成 22 年 12 月 7 日 (火) | 株式交換決議取締役会 (両社) |
| 平成 22 年 12 月 7 日 (火) | 株式交換契約締結 (両社) |
| 平成 22 年 12 月 8 日 (水) | 株式交換契約締結承認株主総会基準日設定公告日 (TRN) |
| 平成 22 年 12 月 23 日 (木) | 株式交換契約締結承認株主総会基準日 (TRN) |
| (実質上平成 22 年 12 月 22 日 (水)) | |
| 平成 23 年 1 月 31 日 (月) (予定) | 株式交換契約承認株主総会 (TRN) |
| 平成 23 年 2 月 22 日 (火) (予定) | 最終売買日 (TRN) |
| 平成 23 年 2 月 23 日 (水) (予定) | 上場廃止日 (TRN) |
| 平成 23 年 2 月 28 日 (月) (予定) | 株式交換の予定日 (効力発生日) |
| 平成 23 年 4 月下旬 (予定) | 金銭交付日 |

(注) 本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、ハーカスレイにおいては簡易株式交換の手続きにより株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う予定です。なお、今後株式交換を行う手続きの中で本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合には、両社間で協議し合意のうえ、日程、手続、又は条件等を変更し、又は本株式交換契約を解除することができます。

(2) 本株式交換の方式

ハーカスレイを株式交換完全親会社、TRNを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、ハーカスレイにおいては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、TRNにおいては、平成 23 年 1 月 31 日開催予定の臨時株主総会において承認を得たうえで、平成 23 年 2 月 28 日を効力発生日とする予定です。

本株式交換の対価については、TRNにおいて目標に掲げる経営資源の選択と集中を行う中で各種合理化施策や資産の取捨選択を継続的に図るうえで生ずる収益の変動状況、及びTRN株式の株価の動向等を総合的に勘案し、ハーカスレイ以外のTRNの株主の皆様が迅速に投下資本の回収を行う機会を得られるよう、本株式交換の対価を金銭といたしました。ハーカスレイ及びTRNは、本株式交換の対価を定めるに当たり、TRNの株主への配慮、公正性の担保及び利益相反の回避に十分留意したうえで慎重に検討を重ねて決定しております。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

ハーカスレイは会社法第 768 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換

によりハーカスレイがTRNの発行済株式（ただし、ハーカスレイが保有するTRNの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時のTRNの株主の皆様（ただし、ハーカスレイを除きます。）に対し、その保有するTRNの普通株式1株につき16,900円の割合で金銭を交付する予定です。なお、TRNは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換によりハーカスレイがTRNの発行済株式の全部を取得する時点の直前時において保有する自己株式を消却する予定です。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

TRNが発行している全ての新株予約権については、本株式交換の効力発生日の前日までに、取得条項に基づく有償もしくは無償での取得、任意の買取り又は権利放棄その他の方法により、その全てを消滅させる予定です。

また、TRNは新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本株式交換の対価については、TRNにおいて目標に掲げる経営資源の選択と集中を行う中で各種合理化施策や資産の取捨選択を継続的に図るうえで生ずる収益の変動状況、及びTRN株式の株価の動向等を総合的に勘案し、ハーカスレイ以外のTRNの株主の皆様が迅速に投下資本の回収を行う機会を得られるよう、本株式交換の対価を金銭といたしました。ハーカスレイ及びTRNは、本株式交換の対価を定めるに当たり、TRNの株主への配慮、公正性の担保及び利益相反の回避に十分留意したうえで慎重に検討を重ねて決定しております。

本株式交換に際して交付される金銭については、その公正性・妥当性を確保するため、ハーカスレイ及びTRNがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関にTRNの株式価値算定を依頼することとし、ハーカスレイは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）を、TRNは株式会社財務戦略ナカチ（以下、「財務戦略ナカチ」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、TRNについて、名証セントレックスに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による分析（以下、「市場株価分析」といいます。）を採用しております。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年12月3日を算定基準日とし、算定基準日、算定基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前の期間を採用して、当該期間の各取引日の株価終値を算定の基礎としています。

また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウントド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）により算定を行っております。

三菱UFJモルガン・スタンレーによるTRNの1株あたり株式価値の各算定手法による評価レンジは以下のとおりです。

| 採用手法 | 株式価値の算定レンジ |
|--------|-----------------|
| 市場株価分析 | 13,020円～16,215円 |
| DCF分析 | 12,203円～21,480円 |

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記株式価値の算定に際し、TRNから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、TRNとその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。以下同じ）に関して独自の評価・査定は行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、TRNより得た財務予測についてはTRN経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーの算定は、平成22年12月3日までの上記情報等を反映したものであります。

財務戦略ナカチは、TRNについて、名証セントレックスに上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を採用しております。なお、市場株価分析における市場株価の算定

対象期間としては、平成 22 年 12 月 3 日を算定基準日とし、算定基準日、算定基準日から 1 ヶ月前、3 ヶ月前及び 6 ヶ月前の期間を採用して、当該期間の各取引日の株価終値を算定の基礎としています。

また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 分析により算定を行っております。

財務戦略ナカチによる TRN の 1 株あたり株式価値の各算定手法による評価レンジは以下のとおりです。

| 採用手法 | 株式価値の算定レンジ |
|--------|-------------------|
| 市場株価分析 | 13,020 円～16,215 円 |
| DCF 分析 | 17,600 円～20,591 円 |

財務戦略ナカチは、株式価値の算定に際し、TRN から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、TRN とその関係会社の資産及び負債に関して独自の評価・査定は行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、TRN より得た財務予測については TRN 経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提しております。財務戦略ナカチの算定は、平成 22 年 12 月 3 日までの上記情報等を反映したものであります。

なお、三菱UFJ モルガン・スタンレー及び財務戦略ナカチが DCF 分析の基礎として依拠した TRN の利益計画においては、TRN が現在進めている各種合理化施策の実施及び会計処理手続の改定、グループ内での会計基準との整合性をとる等に伴い、平成 23 年 2 月期は大幅な減益、平成 24 年 2 月期は 1 ～ 3 億円の損失、平成 25 年 2 月期以降は、各種合理化が奏功し、単年度で 1 億円の収益を想定する利益計画となっています。なお、実際の結果は、既知若しくは未知のリスク、不確実性またはその他の要因により、大きく異なる可能性があり、これらの予測が結果的に正しくなる保証はありません。

(2) 算定の経緯

ハーフスレイ及び TRN は、上記第三者算定機関から提出をうけた株式価値の分析結果を参考に、かつ、過去の事例等におけるプレミアムの実例、TRN の財務状況、業績動向、株価動向を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記 2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」の本株式交換に際して交付される金銭は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本日開催された両社の取締役会決議において承認を受け、本株式交換における交換対価の内容及びその額を決議いたしました。

交換対価である 16,900 円は、平成 22 年 12 月 6 日の名証セントレックスにおける TRN の株式の普通取引終値の 13,100 円に対して、29.0% (小数点以下第二位四捨五入)、過去 1 ヶ月間 (平成 22 年 11 月 8 日から平成 22 年 12 月 6 日まで) の普通取引終値の単純平均値 13,420 円 (小数点以下四捨五入) に対して 25.9% (小数点以下第二位四捨五入)、過去 3 ヶ月間 (平成 22 年 9 月 7 日から平成 22 年 12 月 6 日まで) の普通取引終値の単純平均値 14,078 円 (小数点以下四捨五入) に対して 20.0% (小数点以下第二位四捨五入) のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式価値の算定結果は、本株式交換における TRN の交換対価の公正性について意見を表明するものではありません。

また、交換対価として交付する金銭の額は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することができます。交換対価として交付する金銭の額を変更する場合には、速やかにその理由及び内容の詳細について公表いたします。

(3) 算定機関との関係

ハーフスレイの第三者算定機関である三菱UFJ モルガン・スタンレー及び TRN の第三者算定機関である財務戦略ナカチはいずれも、ハーフスレイ及び TRN から独立しており、ハーフスレイ及び TRN の関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 2 月 28 日をもって、TRN はハーカスレイの完全子会社となり、TRN の普通株式は名証セントレックスの上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成 23 年 2 月 23 日に上場廃止（最終売買日は平成 23 年 2 月 22 日）となる予定です。本株式交換は、上記 1. 「本株式交換の目的」に記載のとおり、TRN をハーカスレイの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的としており、TRN の上場廃止を直接の目的とするものではありません。しかし、本株式交換により TRN がハーカスレイの完全子会社となる結果、名証セントレックスの上場廃止基準に従って TRN の普通株式は上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、TRN の普通株式を名証セントレックスにおいて取引することができなくなりますが、ハーカスレイを除く TRN の株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、上記 2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載のとおり、TRN の保有株式数に応じて金銭を交付することを予定しております。

なお、TRN の株主の皆様は、上記に記載の最終売買日である平成 23 年 2 月 22 日（予定）までは、名証セントレックスにおいてその保有する TRN の普通株式を取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

(5) 公正性を担保するための措置

ハーカスレイは、TRN の発行済株式総数の 69.26% を保有していることから、本株式交換に際して交付する金銭の公正性・妥当性を確保するため、両社は上記 3. (1) 「算定の基礎」に記載のとおり、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に TRN の株式価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として検討・交渉・協議を行い、その結果合意された交換対価により本株式交換を行なうこととしました。なお、両社は、いずれも第三者算定機関から、交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

また、ハーカスレイはリーガルアドバイザーとして新保法律事務所及び中村・角田・松本法律事務所を選任し、TRN はリーガルアドバイザーとして臼井総合法律事務所を選任し、それぞれ法的な観点から本株式交換の適切な手続き及び対応等について助言を受けました。

(6) 利益相反を回避するための措置

TRN は、本株式交換の適法性、公正性の担保、利益相反回避の手続きや、TRN 取締役会の開催時点での経営判断の当否等に関して、上記 3. (1) 「算定の基礎」に記載のとおり、独立した第三者算定機関に TRN の株式価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けております。また、平成 22 年 12 月 7 日にリーガルアドバイザーである臼井総合法律事務所より、「目的、手段選択の妥当性、両社の交渉過程、対価算定及び対価額の公正性、その他利益相反回避措置、企業価値の向上等を総合考慮すれば、本株式交換の決定は、TRN の少数株主にとって不利益なものでない」旨の意見書を取得しており、当該意見書の内容を踏まえ、本日開催の取締役会（取締役 6 名（うち社外取締役 1 名）中、出席取締役 4 名（うち社外取締役 0 名））において、本株式交換について慎重に検討しました。その結果、本株式交換が TRN の経営基盤の強化、事業体制の再構築及び今後の事業展開に寄与するものであるとともに、本株式交換に際して交付される金銭その他の諸条件は妥当であると判断し、本株式交換を承認する旨を出席取締役全員の賛同を得て決議しております。また、平成 22 年 12 月 7 日にハーカスレイの監査役を兼任しております森田昌作を除き、支配株主との間に利害関係を持たない独立役員である社外監査役 2 名より、本株式交換の目的、交渉及び決定の過程、対価の公正性等の各観点から総合的に検討し、加えて、ハーカスレイ及び TRN と利害関係のない臼井総合法律事務所の助言・意見も踏まえれば、本株式交換は、TRN の少数株主に不利益なものではないと判断する旨の意見書を入手しており、かつ出席監査役 2 名全員（いずれも社外監査役）が取締役会による本株式交換契約締結の決議について賛同する旨の見解を述べております。

なお、TRN の取締役のうち、代表取締役である松崎裕治、社外取締役である青木達也はハーカスレイの取締役を兼任しているため、利益相反回避の観点から TRN の取締役会に出席してお

らず、本株式交換に関する審議及び決議に参加しておりません。また、TRNの社外監査役である森田昌作は、ハーカスレイの監査役を兼任しているため、同じく利益相反回避の観点からTRNの取締役会には出席しておりません。さらに、上記の取締役青木達也及び社外監査役森田昌作については、TRNの立場において本株式交換に関するハーカスレイとの協議・交渉に参加しておらず、また何等の意見表明も行っておりません。

一方、ハーカスレイは、本株式交換の適法性、公正性の担保、利益相反回避の手続きや、ハーカスレイ取締役会の開催時点での経営判断の当否等に関して、上記3.(1)「算定の基礎」に記載のとおり、独立した第三者算定機関にTRNの株式価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けた上、本日開催の取締役会（取締役8名（うち社外取締役1名）中、出席取締役6名（うち社外取締役1名））において、本株式交換を承認する旨を出席取締役全員の賛同を得て決議しております。また、出席監査役2名全員（うち社外監査役1名）が取締役会による本株式交換契約締結の決議について賛同する旨の意見を表明しております。

なお、ハーカスレイの取締役のうち松崎裕治は、TRNの代表取締役を兼任しているため、利益相反回避の観点からハーカスレイの取締役会に出席しておらず、また青木達也はTRNの社外取締役を兼任しているため、本株式交換に関する審議及び決議に参加しておりません。また、ハーカスレイの社外監査役である森田昌作は、TRNの監査役を兼任しているため、同じく利益相反の観点からハーカスレイの取締役会には出席しておりません。さらに、上記の取締役2名及び監査役1名については、ハーカスレイの立場において本株式交換に関するTRNとの協議・交渉に参加しておらず、また何等の意見表明も行っておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（注）

| | | |
|------------------|--|---|
| (1) 名 称 | 株式会社ハーカスレイ (株式交換完全親会社) | TRNコーポレーション株式会社 (株式交換完全子会社) |
| (2) 所 在 地 | 大阪府大阪市北区鶴野町3番10号 | 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 青木 達也 | 代表取締役社長 松崎 裕治 |
| (4) 事 業 内 容 | 持ち帰り弁当事業、店舗運営事業等 | グループ会社の管理、経営指導等 |
| (5) 資 本 金 | 4,037百万円 | 5,334百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和55年3月18日 | 平成12年3月13日 |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 11,025,032株 | 116,495株 |
| (8) 決 算 期 | 3月31日 | 2月末日 |
| (9) 従 業 員 数 | 732名（連結） | 254名（連結） |
| (10) 主 要 取 引 先 | 中央化学株式会社、日本ハム株式会社、株式会社ニチレイ、株式会社菱食 | 飲食店事業主、飲食店事業会社、一般消費者 |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 | 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社東京スター銀行 |
| (12) 大株主及び持株比率 | 株式会社ライラック 27.88% 青木達也 11.50% 株式会社こやの 7.19% (平成22年9月30日現在) | 株式会社ハーカスレイ 69.26% 澤田ホールディングス株式会社 1.78% 青木達也 1.47% (平成22年8月31日現在) |
| (13) 当事会社間の関係 | 資 本 関 係 | |
| | ハーカスレイは、TRNの普通株式80,690株（発行済株式総数の69.26%）を保有しております、TRNを連結子会社としています。 | |

| | | |
|--|-------------|---|
| | 人 的 関 係 | ハーカスレイの役員のうち3名がTRNの取締役・監査役を兼任しております。 |
| | 取 引 関 係 | ハーカスレイは、平成22年2月16日、TRNが実施した第三者割当の方法により発行した募集株式42,000株の全部を引き受けております。 |
| | 関連当事者への該当状況 | TRNはハーカスレイの連結子会社であり、関連当事者に該当します。 |

(14) 最近3年間の業績

| | 株式会社ハーカスレイ (株式交換完全親会社) | | | TRNコーポレーション株式会社 (株式交換完全子会社) | | |
|-----------------|---------------------------|--------------|--------------|--------------------------------|--------------|--------------|
| | 平成20 年3月期 | 平成21 年3月期 | 平成22 年3月期 | 平成20 年2月期 | 平成21 年2月期 | 平成22 年2月期 |
| 連 結 純 資 産 | 18,873 | 20,520 | 17,977 | 11,095 | 9,288 | 10,164 |
| 連 結 総 資 産 | 30,179 | 52,501 | 50,915 | 33,487 | 29,346 | 28,024 |
| 1株あたり連結純資産(円) | 1,807.19 | 1,553.92 | 1,484.71 | 149,342 | 124,842 | 87,237 |
| 連 結 売 上 高 | 24,770 | 57,179 | 66,059 | 30,440 | 34,444 | 32,652 |
| 連 結 営 業 利 益 | 1,485 | △31 | 43 | 402 | △164 | 256 |
| 連 結 経 常 利 益 | 1,331 | 10 | 93 | 231 | △503 | 52 |
| 連 結 当 期 純 利 益 | △2,946 | △2,355 | △409 | △419 | △2,191 | 46 |
| 1株当たり連結当期純利益(円) | △288.93 | △235.13 | △41.00 | △5,719 | △29,902 | 623 |
| 1株当たり配当金(円) | 40 | 40 | 40 | 2,000 | - | - |

(注)ハーカスレイは平成22年3月31日現在、TRNは平成22年2月28日現在(特記しているものを除く。)

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

| | |
|---------------|------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社ハーカスレイ |
| (2) 所 在 地 | 大阪府大阪市北区鶴野町3番10号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 青木 達也 |
| (4) 事 業 内 容 | 持ち帰り弁当事業、店舗運営事業等 |
| (5) 資 本 金 | 4,037百万円 |
| (6) 決 算 期 | 3月31日 |
| (7) 純 資 産 | 現時点では確定しておりません |
| (8) 総 資 産 | 現時点では確定しておりません |

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換によるハーカスレイの業績に与える影響は判明次第、速やかに開示いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

ハーカスレイは、TRNの発行済株式総数の69.26%の株式を保有しており、本株式交換は、TRNにとって支配株主との取引等に該当します。TRNが、平成22年10月15日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書(以下、「コーポレート・ガバナンス報告書」といいます。)で開示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本株式交換における適合状況は以下の通りです。

TRNは、親会社であるハーカスレイ及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるよう

な状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しています。また、ハーカスレイ及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはございません。

T R Nは、本株式交換においても、上記経営の独立性を確保し、さらに上記3.(5)「公正性を担保するための措置」及び(6)「利益相反を回避するための措置」の施策により公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じているため、本株式交換は、T R Nの上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合するものと判断しております。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の内容は、「支配株主との間に取引が発生する場合には、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡に関らず、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会において審議の上、決定いたします。」というものです。

また、T R Nは、本株式交換について、上記の通り、支配株主であるハーカスレイと利害関係を有しない臼井総合法律事務所より、「目的、手段選択の妥当性、両社の交渉過程、対価算定及び対価額の公正性、その他利益相反回避措置、企業価値の向上等を総合考慮すれば、本株式交換の決定は、T R Nの少数株主にとって不利益なものでない」との概要の意見書を平成22年12月7日に入手しているほか、本株式交換について、ハーカスレイの監査役を兼任している森田昌作を除き、支配株主との間に利害関係を持たない独立役員である社外監査役2名より、本株式交換の目的、交渉及び決定の過程、対価の公正性等の各観点から総合的に検討し、加えて、ハーカスレイ及びT R Nと利害関係のない臼井総合法律事務所の助言・意見も踏まえれば、本株式交換はT R Nの少数株主に不利益なものではないと判断する旨の意見書を平成22年12月7日に入手しております。

(参考) 本株式交換の当事会社の当期連結業績予想及び前期連結実績

①ハーカスレイ (平成22年11月11日公表分)

(単位：百万円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|--------|------|-------|-------|
| 当期業績予想 (平成23年3月期) | 59,530 | 595 | 1,105 | 400 |
| 前期実績 (平成22年3月期) | 66,059 | 43 | 93 | △409 |

②T R N (平成22年10月13日公表分)

(単位：百万円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|--------|------|------|-------|
| 当期業績予想 (平成23年2月期) | 30,059 | 186 | 25 | △137 |
| 前期実績 (平成22年2月期) | 32,652 | 256 | 52 | 46 |

以 上